

お知らせ

令和3年6月吉日

各位

山形第一信用組合

ATMでの「通帳磁気ストライプ修復機能」の取扱開始について

いつも私ども“しんくみ”をご愛顧いただきまして、誠にありがとうございます。

さて、当組合では、通帳磁気ストライプ（磁気データ）の読み取りができなくなった通帳について、お客さまのATM操作により修復できる機能を追加いたします。

近年、スマートフォンや磁石を使用したスマートフォンケースなど強い磁力を発生する機器等が普及したため、通帳磁気ストライプの読み取りができなくなる事象が増えております。

これまでは店頭窓口にて修復作業を行う必要がありましたが、今後はATMの稼働時間内であれば、休日や夜間でも通帳磁気ストライプの修復ができるようになります。

当組合では、今後もお客様の利便性向上のため新たなサービス提供に努めてまいります。

敬具

記

1. 対象のATM

本店・赤湯支店・米沢支店・米沢北支店・赤湯西支店内設置の当組合ATM

※ 当該サービスが利用できるATMを順次拡大する予定です。

2. 対象通帳

- ・普通預金（総合口座）通帳
- ・カードローン通帳

3. ご利用方法

- ① 「通帳記入」および、通帳を使った「お預け入れ」と「お引き出し」の操作時に磁気ストライプが読み取れない場合、読み取り不能の画面が表示され、「修復する」を選択すると操作画面に展開します。
- ② 画面の操作案内に沿って手続きを進めていただくと修復が完了します。
なお、磁気修復の際には、同口座のキャッシュカードと暗証番号が必要となります。

4. その他

視覚障がいのお客さま向けのお取引（触覚記号・ハンドセットによる取引）は、本サービスの対象外となります。

しんくみ通帳記帳提携の全国提携信用組合の対応ATMでも取扱できます。

以上